

令和6年度第1回鹿児島県障害者自立支援協議会（議事要旨）

1 開催日時

令和7年1月16日（木） 午後1時30分から

2 場所

鹿児島県赤十字会館2階クロススペースかもいけⅠ

3 出席者

- ・ 委員 19名出席（オンライン出席1名，代理出席2名含む）
- ・ オブザーバー 県社会福祉協議会
- ・ 事務局 障害福祉課長，障害者支援室長ほか

4 議事録

(1) 開会

委員19名が出席（うちオンライン出席1名）

(2) 会長，副会長の選任

(3) 報告事項

- ① 市町村自立支援協議会等の運営状況について
- ② 人材育成ビジョン改定について

【事務局】

事務局説明

【議長】

人材育成ビジョンに関して，これから中身については議論されると思う。

資料2-11ページ，今後の方向性に，強度行動障害等の研修の追加とある。

各圏域において，医療的ケア児等コーディネーターが協議の場に参画しているが，医療的ケア児に対する支援のあり方や，医療的ケア児等支援センターとの連携についても，ぜひビジョンに加えていただくことを検討していただきたい。

(4) 協議事項

障害者地域連絡協議会からの提言について

【事務局】

事務局説明

提言 1－(1) 医療的ケア児の災害時電源及び避難場所の確保体制構築について

【委員】

私は高齢者部門の専門職であるが、難病の方々と接する機会が多く、数名の方々と関わらせていただいている。

台風が非常に多い地域のため、その都度避難入院等の対応をしていただいている。ただ、自宅を離れたくないという方もいらっしゃるので、本人の意見を尊重し、事前に非常用ポータル電源バッテリーを設置した。自宅で過ごす場合もある。

停電しても 15 時間程度の電源を確保できるバッテリーは、難病支援に力を入れている団体や酸素供給事業者が設置しており、民間の方々の御協力で設置しているので、これに関しては補助等の公的支援が必要と考えている。

保健所主体による難病対策地域協議会の中で、バッテリー充電器の補助事業の説明などもあったので、関係者へ広報・啓発していきたい。

医療的ケア児にとって命に係わる非常に大変なことだが、難病の方々にとっても身体的・精神的・経済的に負担を伴っているので、同じような形で記載していただきたい。

【議長】

具体的に、他の社会資源、医療機関との連携ということについても回答案に追記することを事務局で検討をいただきたい。

【委員】

回答の中段あたりに「県内では、令和 6 年 8 月時点で 19 市町が発電機やポータブル蓄電池等を日常生活用具給付等事業の対象としている。」となっている。

県内 43 市町村のうち半分程度がこの事業の対象になっているが、同じ県民で使える人と使えない人がいるので、どこでも使えるようになればいいと思う。

【事務局】

この日常生活用具給付等事業は、国の補助事業である市町村地域生活支援事業の一つで、市町村が実施主体である。日常生活用具給付等事業は、43 市町村のうち 42 市町村が実施しており、そのうち 19 市町が発電機や蓄電池を対象としている。

この市町村地域生活支援事業は、その地域に住んでいる障害者等の状況に応じたサービスを提供するという意味で、市町村が主体となって実施しているのだが、委員のおっしゃるとおり、発電機や非常用電源が給付の対象になっている

のは、全ての市町村ではないところ。

市町村の必須事業として、日常生活用具給付等事業を必ず実施していただくことと、非常用電源、発電機、蓄電池等を給付の対象としていただくように、県からも引き続き働きかけを行っていきたいと考えている。

【議長】

発電機やポータブル蓄電池等が対象として実施されていない市町村に対しては、県からの働きかけと、地元でそれぞれの働きかけをしていただくことが望ましいと思う。

提言 1－(2) 医療的ケア児等支援センターの役割・機能充実と明確化について

【委員】

センターの役割・機能の充実と明確化を求めたいということだが、私は逆に、医療的ケア児等支援センター（以下「センター」という。）は地域に出て、積極的に周知していると肌で感じている。

今は、地域が呼んで、センターに来てもらって（対応して）いるが、そういったことをまずは各地域でやっていった方が良い。

センターの機能を充実させるためには、センターだけに依頼するのではなく、まずは地域が、（医療的ケア児等支援）コーディネーターの配置をしっかりと、センターの機能が果たせるような地域になることが大事である。

【議長】

センターの機能を高めるためには、まずは各エリア、市町村、コーディネーターの配置をはじめとしたバランスが大事であり、総力でエリア全体を高めていきたいと思いますということを回答案に加える、ということですね。

提言 1－(4) 医療的ケア児の居場所作りについて

【委員】

この提言について、背景を説明したい。

非常に重症な医療的ケア児が 18 歳を迎え、この 3 月で卒業となり、医療的ケア者となる。

日中一時支援を受け入れる事業所が町内には 2 か所あるが、1 か所はパート看護師の配置をしているが、対象者を預かるためにはもう 1 名専属の看護師の配置が必要。もう 1 か所の事業所の活用も検討したが不調。隣の町からの看護師の派遣も検討したが、1～2 時間のケア手伝いがやっとの状況。今は、看護師のダブルワークなどで、各病院に協力を願おうとしている段階。

日中一時支援、その日だけでもお母さんに休む時間帯を作りたいという趣旨である。

提言2 人材育成ビジョン・主任相談支援専門員について

【委員】

主任相談支援専門員について、なぜこのような課題が上がってきているのか、補足したい。この提言では、主任相談支援専門員研修の受講者を増やしてほしいということだが、現在は日本相談支援専門員協会が九州ブロックで同研修を実施しており、受講者数に限りがある。

また、推薦方法については、現在本県では、（障害福祉課が）地域振興局に推薦を依頼しているが、地域振興局は市町村に聞いて取りまとめたり、振興局や市町村からアドバイザーに対し、推薦依頼に近い照会が来たりするなど、やり方がバラバラではある。

主任相談支援専門員は加算の対象であるため、地域の相談支援専門員からは、アドバイザーが推薦しているのではないかと、なぜうちではだめなんだという意見が集まってきたりする。そのため、推薦方法、プロセスの可視化を、という話である。

人材育成部会で、その辺りを明文化明確に文章化し、振興局など根拠を持って説明できる状況が良いということで、検討する。

また、主任相談支援専門員の活用方法、主任の役割、意義、役目など、地域でどう活躍できるかということも、人材育成ビジョンで触れられる範囲でまとめられたらと思っている。

【委員】

主任相談支援専門員研修の推薦枠について、大隅圏域で2名の受講割当てがあり、曾於地区から1名、肝属地区から1名で推薦している。曾於と比べると肝属地区は事業所数が多いので、受講者枠を増やしてほしいという話だと思う。

今年度は曾於から出せず、肝属地区から2名出した経緯がある。研修費用の負担や業務都合で行かせたくても出せない事業所もあった。

やはり主任相談専門員として、地域の中で活躍してほしいから、地区から一人は受講できるように働きかけしていきたいと思っている。

【議長】

人材育成ビジョンの中でも検討していただくことだが、主任相談支援専門員の役割については、各エリアの基幹相談支援センターとのタイアップが重要である。今後、令和8年度末までに設置される地域生活選拠点等とも関連してくる。

本来のエリアにおける相談支援専門員のバックアップ並びに各事業所との連携を中心に進めていただく上でも、ぜひ、人材育成部会の方で書き込んでいただきたい。

提言 4 県自立支援協議会の運営について

【委員】

就労支援部会を設けてほしいということだが、具体的にこの県の協議会に就労支援部会を設置して、どんな協議があるか、どのようなニーズがあるかなど、もう少し深掘りして、そういう要望の中身がもしあれば、教えていただきたい。

また、市町村の協議会には就労や相談など色々な専門部会があるが、県協議会ではどのような専門部会があるか、過去にあったか等、教えていただきたい。

【事務局】

県協議会では、相談支援部会と、先ほどから話に出ております人材育成部会が設置されている。現在の人材育成ビジョンを相談支援部会で協議していただいて策定しており、その後、人材育成部会ができたので、今回の人材育成ビジョンの改定は、人材育成部会の方で協議していく。

就労支援部会を設置しての協議内容等については、把握していない。

具体的な話を聞いて、この協議会で協議し、やはり就労支援などの関係の部会で協議した方がよいということであれば、またお諮りして、その設置について協議していただくという形を考えている。

【委員】

地域の自立支援協議会の就労支援部会で、情報共有しているが、A型事業所が無くなってきていることなど、各地域で色々な問題が出てきている。県の部会で何か解決したり、事業所を増やしたりすることは難しいが、県で課題を共有して、色々協議できる機会があるのも有効ではないか。

【議長】

御意見等、他にないようであれば、これで本日の会議を終了する。

以上で本日の会議を終了する。